

第10回 大橋川改修に関する環境検討委員会 議事要旨

【開催日時】 平成20年12月24日（水） 14:00～16:00

【開催場所】 くにびきメッセ 多目的ホール

【出席委員】

島根大学生物資源科学部教授	相崎 守弘
鳥取大学地域学部長	岡田 昭明
島根大学汽水域研究センター教授	國井 秀伸
島根野生生物研究会	越川 敏樹
島根野生生物研究会	佐藤 仁志
九州大学大学院工学研究院環境都市部門教授	島谷 幸宏
島根大学総合理工学部物質科学科准教授	清家 泰
島根大学副学長	高安 克己
日本野鳥の会鳥取県支部理事	竹中 稔
鳥取大学地域学部地域環境学科教授	鶴崎 展巨
NPO島根県在来魚保護協会専務理事	中村 幹雄
中央大学研究開発機構教授	福岡 捷二
鳥取大学工学部社会開発システム工学科教授	細井 由彦
鳥取大学名誉教授	道上 正規 <委員長>

【配付資料】

資料－1 議事次第

資料－2－1 環境調査最終とりまとめ（案） 第8章（8.1）（委員のみ配付）

資料－2－2 環境調査最終とりまとめ（案） 第8章（8.2）

資料－3 環境調査最終とりまとめ（案） 表紙・目次

資料－4 環境調査最終とりまとめ（案） 第6章（6.3.3）

資料－5－1 環境調査最終とりまとめ（案） 第9章（委員のみ配付）

資料－5－2 環境調査一次とりまとめからの修正内容

資料－6 大橋川改修に関する環境調査の進め方

資料－7 大橋川改修に関する環境調査の手続き

資料 大橋川改修事業 環境調査一次とりまとめ（H20.2）（委員のみ提示）

資料 大橋川改修事業 環境調査最終とりまとめ（案）（H20.12）（委員のみ提示）

【議事次第】

1. 大橋川改修事業環境調査一次とりまとめへの意見及び事業者の見解について
2. 大橋川改修事業環境調査最終とりまとめ（案）について
3. 質疑応答
4. その他

【 】議事概要

1. 一次とりまとめへの意見及び事業者の見解について

- ・ 数値シミュレーションモデルの精度は高いが、動植物、生態系の影響は予測が難しい。島根県知事意見 No.3 でも、今後モニタリングすべき内容について具体的に水質や動植物、生態系の項目が提案されているが、事業者はどのように考えているか。
＜委員長＞
- 工事の実施にあたっては、工事内容が環境に与える影響について必要なモニタリングを行うことが重要であると考えているが、工事内容が具体的に定まっていない現段階で具体的なモニタリング項目を決定するのは適切ではないと考えており、事業の熟度が向上した段階で協議会を設置し、モニタリング計画を策定し、モニタリングを実施していくべきであると考えている。＜事務局＞

- ・ 今後、早期にモニタリング協議会を組織し、環境調査結果や県及び漁業者の意見を踏まえて、協議会において調査の内容や方法について十分に議論することが重要である。
- ・ モニタリング計画は事業熟度が向上した段階で策定するのか、速やかに策定するのか確認したい。
- モニタリングは2段階で進め、現在の環境を確認すべき調査については速やかに、工事内容に係る部分については事業熟度が向上した段階で必要な調査を行うべきであると考えており、関係諸機関との調整が終わった段階で速やかに協議会を組織したいと考えている。＜事務局＞

- ・ 事業者見解でモニタリング協議会組織の時期がわかりにくい文章となっている箇所があるので修正した方がよい。
- 了解しました。＜事務局＞

- ・ 予測対象とする動植物の重要な種及び影響要因の根拠等がわかりにくい記載があるので確認した方がよい。
- 解りやすい記載となるよう修正する。＜事務局＞

- ・ 「環境影響の程度が著しいことが明らかとなった場合は対策の検討を行う」と表現されているが、影響があってからでは対応が遅くなるため、影響が心配される場合は速やかに対策を検討していただきたい。
- 「著しいことが明らか」というのは、予測される場合も含めた表現であり、ご指摘のような内容で事業者も考えている。＜事務局＞

- ・ モニタリングは工事の直接的な影響を受ける範囲に限らず、流動の変化によって影響を受けると想定される宍道湖、中海においても実施する必要がある、項目についても水質や生態系だけではなく流動についても実施した方がよい。
- 流動は基本であると考えており、大橋川や境水道における流動や両湖の水位につい

ては、現在実施中の調査を継続する。〈事務局〉

- ・ 数値シミュレーションモデルは現時点での精度は高いが、今後は大橋川改修に伴うモニタリング結果を活用して、シミュレーションモデルの検証及び精度向上に努めていただきたい。
- ・ 重要な役割を果たすモニタリング協議会には、工事による環境影響を評価し、環境への不都合が発生したときは、工事中止できるような権限を持たすことが必要ではないか。
- 予測を超えるような場合や想定外のことが生じた場合、そのままの状態では進めることは困難であると認識している。協議会では行政機関にも参加していただき、公開で議論し、適切な保全対策を検討し進めていくことになる。〈事務局〉
- ・ 事務局の説明内容を、文章でうまく表現できるなら検討していただきたい。

2. 大橋川改修事業環境調査最終とりまとめ（案）について

- ・ 大橋川改修事業による環境への影響以外のバックグラウンドや地球温暖化等による「予測と著しく異なる現象」が生じた場合には大橋川改修事業とあわせた対策の検討を行う旨を追記した方が良いのではないか。
- ・ 原因が明確でないが、現状でも宍道湖西岸において激しい環境変化が確認される。モニタリング協議会においては、大橋川改修のみの影響ではなく現状の変化要因等まで確認していくのか。
- 大橋川改修事業環境調査の目的は、大橋川改修事業が環境へ与える影響について予測評価を行うことであり、他の要因による環境変化については湖沼環境や環境改善を議論する場で検討していくこととなる。〈事務局〉
- ・ 大橋川改修事業による影響以外の議論は別の場で行うのであれば、モニタリング計画の作成にあたっては、大橋川改修事業と他の要因による環境への影響を明確に分離できるように注意する必要がある。
- ・ モニタリングは必要性を考慮し2段階で実施されるとのことであるが、モニタリングの結果は、種々の環境変化が生じた場合の基礎データとなるので、長いスパンで実施しておくことが、生物のモニタリングとしては重要である。
- ・ 地球温暖化による対応は、大橋川改修だけではなく斐伊川水系全体の治水、環境に及ぶ重要な問題であるが、今回は、大橋川改修事業が環境に与える影響を予測評価し、その対応について議論を行う場である。今後は、国は、中国地方の河川流域全体を管理する者として、地球温暖化に伴う様々な治水・環境問題に対応していく必要がある。中国地方の河川の環境データ等を収集して、長期的・広域的な視点で環境の変化をとらえ判断することが必要となる。
- ・ 大橋川改修事業による宍道湖塩分の上昇と、地球温暖化に起因した海面上昇による塩分上昇は分けて考えることが可能なのか。
- 数値シミュレーションモデルの精度向上に努め、取得、蓄積した流動や水質のデー

タを活用し、大橋川改修事業による影響をシミュレーションで評価していくこととなる。〈事務局〉

- ・ 明確に影響を分離するのは困難であると思うが、長期的なデータを継続して取得していただき、取得したデータを用いてモニタリング協議会で両県、沿川市町、専門家の意見をいただきながら検討していただきたい。〈委員長〉
- ・ 「著しいことが明らか」というのは予測される場合も含めた表現であるとの説明は納得できるが、文章で確認すると気にかかる。
- ・ 本委員会では、今後もモニタリング協議会を組織して検討していくということで合意した。環境影響の程度の確認や対策については、その協議会で検討されるということの良いのではないか。〈委員長〉

以上の議論をもって本委員会は「最終とりまとめ」を了承する。

事務局で多少加筆修正するところはあるが、修正については委員長預かりとする。

〈委員長〉

以 上